

愛知地方最低賃金審議会第 3 回検討小委員会 議事要旨

日 時 令和 4 年 8 月 3 日(水) 午前 10 時 30 分～午前 11 時 45 分

場 所 名古屋合同庁舎第 2 号館 2 階北大会議室

出 席 者

(公益代表委員) 4 名

(労働者代表委員) 3 名

(使用者代表委員) 2 名

(事 務 局) 7 名

議 題 (1) 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について

(2) その他

議事要旨

議題(1)について

・事務局から令和 3 年度版の愛知県最低賃金引上げ状況等の推移表と、令和 4 年最低賃金基礎調査結果を集計した総括表の説明が行われた。全産業、はん用機械器具製造業及び輸送用機械器具製造業について、所定内賃金額ごとの労働者全体に占める人数と未満率について説明が行われた。

・委員長から前回までの審議の整理が示された。6 業種のうち第 1 回検討小委員会で「鉄鋼業」は改正の必要性ありとされ、第 2 回では「精密機械器具製造業」、「電気機械器具製造業」、「自動車(新車)小売業」の 3 業種の改正の必要性なしと整理された。残る「はん用機械器具製造業」、「輸送用機械器具製造業」の 2 業種について必要性の審議に入るに当たり、労使双方の考えを伺った。

・労働者代表委員からは、

賃金格差の是正とともに産業の健全な発展を促すことが特定最低賃金の役割であるとの認識が改めて示され、

① 「輸送用機械器具製造業」は自動車産業を筆頭に日本を牽引する産業であり、かかわる労働者数も桁違いに多い。申し出の労働協約ケースも企業内最低賃金 28 円プラスとし、競争力、生産性向上等の協議も行われている。また、適正取引、価格転嫁などにも取り組む動きを見せており、その優位性を示す特定最低賃金の必要性は高い。

② 「はん用機械器具製造業」の実績として、愛知県の製造出荷額が 4 年連続 1 位で、基幹産業の一つで、とりわけ人への投資が重要な産業との認識を持つ。やや人材不足から労働負担に偏りが見られる。もの作りの中枢を担うのがこの産業であり、特定最低賃金の必要性がある。

との主張があった。

鉄鋼も含めて、輸送用、はん用の 3 業種は、生産のラインなど流れで見ると切り離せな

い関係でつながっており、一つでも欠けないよう審議をお願いしたいとの説明がなされた。

・使用者代表委員から、

地域別最低賃金額はまだ確定していないが、答申された目安金額から 2 業種とも地域別最低賃金額を下回ることがほぼ確定と理解している。政策的な地域別最低賃金の大幅な引上げにより、特定最低賃金の存在意義が薄れているという従来の考え方を踏まえて、現時点では 2 業種とも改正の必要性なしとする。

との主張があった。

・委員長は「はん用機械器具製造業」、「輸送用機械器具製造業」の 2 業種について審議を行うも、労使間で意見の一致が見られないことから一時休憩とし、審議再開後、使用者代表委員から 2 業種のうち「輸送用機械器具製造業」についてのみ必要性ありとの判断が示されたことから、労使意見の一致に至った「鉄鋼業」、「輸送用機械器具製造業」の 2 業種につき改正の必要性ありと整理し、本審への報告書を作成した。

議題(2)について

・議題なし

(令和 4 年 8 月 13 日)愛知地方最低賃金審議会

第 3 回検討小委員会 議事要旨